



## 外国籍市民のための日本語でつながる多文化共生事業について

高岡市は、文化庁が実施する「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の委託を受け、本市で暮らし「日本語を学びたい」と願っている外国籍市民に日本語を学ぶ機会として「くらしの日本語普及事業」を実施します。

### 1 事業概要

本市では、「高岡市多文化共生プラン」に基づき、外国籍市民が地域社会の一員として共に安心して暮らせるまちづくりを進めています。その取り組みの一つとして、コミュニケーションに必要な日本語を学ぶ機会を提供するとともに外国籍市民の日本語学習を支えるボランティアの養成を図ります。

また地域の人々と交流を行いながら、日本語の習得・実践を行うことのできる機会を設けるなど、生活を通じた日本語習得を目的とした日本語普及事業を展開します。

### 2 取組内容

(取組1) 日本語支援ボランティア養成講座の実施【6月2日～9月1日全13回】対象人数：20人程度  
日本語を学ぼうとする外国籍市民への支援や、学習のサポートを行う人材を養成するための講座を開催します。

修了者の中から、本市が行う日本語講座等に（取組2～取組4）参加しサポートしていただきます。

養成講座修了者

外国籍市民に寄り添い日本語講座等のサポートするボランティアとして登録

(取組2)  
生活のための  
日本語講座の開催

生活に必要なテーマに分け日本語を学ぶ講座を開催します。

【9月10日～2月28日全11回】  
対象人数：10人程度

(取組3)  
地域交流サロンの開催

日常生活に必要な日本語を習得できるよう、地域組織による定期的なコミュニケーション機会を設けます。

【9月10日～3月10日全6回】  
対象人数：30人程度

(取組4)  
漢字習得基礎講座の実施

日本語をより理解してもらうための手法として、「漢字」の読み書きを学ぶ講座を開催します。

【10月1日～2月28日全6回】  
対象人数：10人程度